

教育委員会議事録

(公開部分)

令和 6 年 1 月 定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和6年1月定例会)

1 日 付 令和6年1月24日 (水)

2 場 所 えびなこどもセンター201会議室

3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江
教育委員 濱田 望 教育委員 武井 哲也
教育委員 海野 望

4 出席職員 理事 (教育担当) 小宮 洋子 教育部長 中込 明宏

教育部次長 江下 裕隆 教育部参事兼教育総務課長 西海 幸弘

教育総務課 施設係長 瀬戸 圭一 教育部参事兼就学支援課長兼指導主事 山田 圭

教育部専任参事 兼教育支援課長 麻生 仁 教育支援課主幹 兼指導主事 藤原 大佑

学び支援課長 松本 晃子

5 書 記 教育総務課主査 郷原 貴子 教育総務課主査 伊藤 景子

6 開会時刻 午後3時00分

7 付議事件

日程第1 報告第1号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について

日程第2 報告第2号 令和5年度海老名市一般会計補正予算（第12号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出について

日程第3 報告第3号 新たな部活動の在り方検討委員会報告書について

日程第4 議案第1号 令和6年度特色ある学校づくり実践事業費について

8 閉会時刻 午後4時47分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会1月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者がございます。傍聴者につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

それでは、会議を進めます。

今会の署名委員は、海野委員、平井委員にそれぞれよろしくお願ひいたします。

○伊藤教育長 それでは、教育長報告をいたします。

初めに、主な事業報告でございます。

令和5年ですが、12月25日（月）に教育委員会12月定例会を行ったところでございます。同じく教育課題研究会も行いました。

26日（火）は、二十歳の祝典部内説明会を行ったところでございます。

27日（水）は、県インクルーシブ教育推進課との面談を行いました。

28日（木）は仕事納めで、この後、1月に事業がありますが、えびなふるさと昔語りの会面会がありました。

令和6年に入りまして、1月4日（木）は、仕事始め式、職員表彰式、臨時最高経営会議があって、私のほうは教育委員会関連施設新年あいさつまわりということで、図書館、温故館、食の創造館等に行ったところでございます。

5日（金）に市長年頭記者会見がございました。県教委出向新年あいさつ面談がありました。

8日（月）は、皆さんにも出席いただいた海老名市二十歳の祝典が行われました。

9日（火）は第三学期始業式ということで、朝のあいさつ運動（海老名小・海老名中）を行ったところでございます。教育委員会辞令交付式がありました。R6前期ひびきあう教育事業費ヒアリングということで、この後、2回ありますが、教育委員さん方にも出席いただいて、校長から説明を受けたところでございます。

同じく10日（水）は、今日報告がありますが、新たな部活動の在り方検討委員会があったところでございます。

11日（木）は、教育委員会・校長会賀詞交換会ということで、市長に来ていただいて、ご挨拶をいただいたところございます。その日、1月校長会議がございました。

12日（金）は、R6前期ひびきあう教育事業費ヒアリングがありました。

13日（土）は、単P会長会ということで、私が新年の挨拶を行ったところでございます。

14日（日）は、えびな昔語り会ということで、昔語り会の方々がそれぞれいらっしゃって、その方々は東北出身の方が多くて、地方の方言で昔話を聞く。今度は、えびな昔話に挑戦したいということで、これから子どもたちにもその昔語りを伝えたいということで、私はその会に出席したところでございます。

16日（火）は、県央交流教職員面接がありました。

17日（水）は、海野委員もいらっしゃいまして、東柏小三世代交流グラウンドゴルフ大会に出席させていただきました。今年の始球式は入りませんでした。その日、教育支援委員会がありました。

18日（木）は、1月教頭会議、私は関東教育長協議会理事会ということで、羽田のイノベーションセンターというところへ行って日帰りでしたが、長野県や静岡県など、いろいろなところから來るので、みんなそのまま1泊して、次の日は視察でした。

19日（金）は、小中支援級合同レクということで、運動公園体育館で小中の子どもたちが集まって、レクリエーション大会を行いました。社会教育委員会議がありました。故池亀隆先生叙勲伝達式では、奥様にこどもセンターに来ていただいて伝達したところでございます。

20日（土）は、かながわ青少年みらいフォーラムということで、海老名市文化会館で行われるということで、そこに出席しました。

22日（月）は、この後、補正の報告がありますが、市議会1月臨時会が行われたところでございます。

23日（火）、昨日になりますが、杉久保小学校ひびきあう教育実践発表会がありました。午前中は英語の初任者授業参観（柏ヶ谷中）に行きました。最高経営会議は教育部長にお任せしました。

24日（水）、今日ですが、教育委員会1月定例会、教育課題研究会、午前中は、3年生、社会科の初任者授業参観（柏ヶ谷小）に行きました。

主な事業報告としてはこのような状況ですが、皆さんからご質問等ありましたらお願ひ

いたします。

○濱田委員 えびなふるさと昔語り会の海老名むかしばなし、例えばどんなものか、何かあれば教えてください。

○伊藤教育長 海老名むかしばなし集という本が何冊か刊行されているのですよ。

○濱田委員 それを題材にして。

○伊藤教育長 そうです。

○濱田委員 東北弁で語るのですか。

○伊藤教育長 海老名の子どもたちには違います。もともとは東北のほうの民話を地方の言葉で語るという活動をされているようなのですよ。それを今度、海老名むかしばなしを基に、子どもたちに昔話を語るような活動ができないかということで、それをこれから進めたいという話でした。

○濱田委員 分かりました。

○武井委員 1月 17 日の東柏小三世代交流グラウンドゴルフ大会というのは、どの3世代でしょうか。

○伊藤教育長 運営に携わっている海野委員から説明があると思います。

○海野委員 三世代交流グラウンドゴルフ大会というのは、6年生のお子さんとその保護者と地域の長寿会の皆さんで3世代となっていまして、地域の方と保護者と子どもたちも一緒にグラウンドゴルフをするような会になっています。なかなかそういう機会もないので、グラウンドゴルフもみんな6年生までやることもあまりないので、意外とお母さんたちも、行くと、楽しかったよと言ってくれるのです。

○武井委員 やったことないです。

○伊藤教育長 何回目でしたか。

○海野委員 38回でした。

○武井委員 それはすごいですね。続いていますね。

○海野委員 まだまだ続きます。自分が子どもの頃にやっている親もいるのです。

○武井委員 特色がありますね。

○平井委員 初任者の授業も佳境で、もう最後だと思いますが、1年間の様子を見られて、教育長の感想を伺いたいと思います。

○伊藤教育長 初任者授業を見させていただいて、私は、子どもたちとどのように関わりを持っているか。授業の中身はまだまだ、これから上手になるわけですから、それを見さ

せていただいている。多くの先生たちは子どもたちに好かれているなというのがすごく印象深い。でも、先生たちによくよく聞くと、学校に来たくないときはないのかなと率直に聞くのですが、中には首を縦に振る人もいたりして、苦労はしているみたいですね。ただ、子どもたちと共に過ごす喜びはそれぞれ感じているので、その辺を保って、学校単位なので、同学年とか、もちろん拠点校指導員の方もいらっしゃいますが、やはり職員たちが海老名の未来を支える教員としてどうやって支援しているかというのは私なりに見えてきたりもしているので、先生たちが若い人材を育てるという意味で、支えて、学校で盛り上げて、進めてほしいなと思います。現状は、皆さん、うまくいっているところでございます。

○平井委員 1年もあと残り僅かとなって、先生たちもみんな頑張ってくださって、今のお話を聞くと、学校が温かく包んでくださっているのが何よりかなと思うので、今後も望みたいと思います。

○伊藤教育長 明日は午前中に有鹿小学校に行ってまいります。

それでは、2番目です。「中学校給食としての弁当の配食」についてということで、4月から完全給食が始まると、これまでの弁当給食を支えてきた人たちがここで終わるのですよ。そういう方々に私としては感謝の気持ちをどこかで伝えなければいけないなと思っているので、そのことでずっと流れが書いてあるのですが、完全給食については、大阪府とか、神奈川県とか、都市圏で急に人口が増加したときに中学校給食がなされていないところが多いです。子どもたちの数が増えたときに、学校施設の建設が最優先だったのですよ。とにかく子どもを受け入れる施設を造らなければいけない。そのときに給食センターまで一緒に造ることまでは手が回らなくて、神奈川県内、もともとやっていた大和市とか綾瀬市は別ですが、ほとんどの市は中学校の給食はないということでした。

そういう中で、海老名市としては、愛情弁当ということを掲げて、議会でも、中学校給食は愛情弁当で進むのだということをずっとやってきたのですが、国策もあって、女性の社会進出がうたわれた時期がありました。そういう中で、保護者の方々から、急に弁当が作れなくなったときとか、病気のときはとても大変だという声が出たのですよ。もちろんその頃はコンビニエンスストアが市内にも広がって、朝、コンビニエンスストアでパンを買って、コンビニ弁当を持ってきてても良いというので許可していたのですが、やはり保護者の中には、弁当をきちんと作っていないと親の責任を果たしていないような気持ちがあって、そこですごく悩まれ、大変な思いをされていた。私、そのときに学校教育課、現在

の就学支援課にいたのですが、最初に業者をぐるぐる回って、市内の弁当屋に、朝、昇降口で弁当を売ってくれないかと言って、それを始めたのです。しかし、人を立ててやるのに、その人件費に合わない、その日に何個注文されるか分からぬから、業者にこれは駄目ですとすぐ撤退されてしまったのですよ。

撤退されてしまって、どうしようかなと思ったときに、西東京地区、多摩市とか八王子市等は海老名市と同じ状況だったのですよ。その頃、例えば給食調理業者が市と一緒に、市が土地を提供して自分たちの工場を建てて、そこで中学校の給食を作つて配食するというのが1つの社会的な流れだったのですよ。それを私も1人で見学に行って、何回も足を運んで、本当に1人でいろいろなところを回つたのですね。そういう中で海老名市も弁当配食の方法が良いかなと思い、給食センターを急に造ることは難しく、愛情弁当でずっと訴えてきたのを急に方向転換するのも難しかったので、そうやってやりました。

そういう中で、実を言うとそのとき、遠方の業者も来て、私に説明してくれたのですよ。こういう形でやるのはどうですかと。でも、それはさすがにかなりの予算がかかる。今ある施設の中でやるしかないなと思って、私、大和市や綾瀬市、この近隣の弁当業者を回つて、こういう形で海老名はやりたいのですがと。その頃、神奈川県でやっていたのは愛川町が少しやっているだけで、ほかは全然そんなことをやっていなかつたのですよね。それで始めて、今の給食業者と話がついて、たまたま海老名市内にも工場があつたものですから、そこで始めようかなということでやり取りをしたのですね。それで、今の形の家から弁当持つても良いし、学校給食として作ったものを注文しても良いという形になつたのですよ。当初は注文数があまり多くなくて、保護者に説明会で言つたのは、何で全部これにしてくれないと。要するに子どもたちがそこで弁当を選ぶと、あそこの家庭はきちんとしていないとか言つた、そういう目で見られることが多いのです。でも、去年、今年あたりは結構注文数が増えてしまつて、市の補助金が入つてますが、途中で補正をせざるを得ないぐらい増えてきたのですよ。そういう意味で、保護者の考え方、見方も変わってきたのかなと思っています。

弁当については他自治体が弁当を出した際、評判が悪かったのですよ。そのときに私が思つたのは、海老名市は学校給食として出していたので、今も中学校給食の専属の栄養士さんが2人いるのですよ。その方々が始めた当初から献立を子どもたちのために、食材も考えてやって、自分たちで、例えば京都府か何かの業者に電話して、こんなものを食べたいなと注文したりしているのですよ。それを業者とやり取りして、食材費に合わせるよう

な形で子どもたちに食べさせたいと思うものを作ったりして、もちろん食材もしっかりとしていたし、給食ですから栄養価も文部科学省の基準に合うものにしているので、完全に給食として提供できるものなのですよ。業者に完全に任せたのではなくて、作るのは業者なのですが、献立や食材の調達については、うちの栄養士が専属でやっているという形だったので給食と同じです。そういう中で、栄養士さんたちが毎日業者のところへ行って、衛生管理したのです。一般向けに作るものとは別の油を使って、工程も変えさせて、衛生管理もやった。それをずっと担ってきた方々が今いらっしゃって、その方々がやってくださったおかげで、中学校給食という形で進められてきたなということがそこに書いてあります。

あとは、うちの注文はまだ紙ベースなのですよ。各中学校からファクスが届いて、あとは、その日、忘れてきて、急に食べた子もファクスが届くのですよ。事務員さんが2人いて、その方たちが中学校給食のやり取りを全部しているのですが、その方も手計算、もちろん手では計算しないのですが、電卓か何かでやるようなシステムなのですよ。スマホからも注文出来る管理体制の初期導入について市の財政に駄目だと言われて、事務員さんを雇っての手計算がずっと続いてきて今に至っている。そういう方々にやっていただきて、今の中学校給食が進んでいることはそこに書いてあるとおりなのですが、まず私としては、これまで保護者のニーズを受けて、その方々の尽力によって弁当給食がずっと続けられてきて、いよいよ、4月からはまた、完全給食として調理施設で中学校給食が始まりますので、そこは期待するのですが、私は、あの調理師さんたち、栄養士さんたちの手作り弁当を子どもたちに食べさせてきたのかなという思いがあって、そのことを感謝するため、あえて教育長報告に書かせていただきました。私の思いはそこでございます。

あとは、いがすた、いがすた、教育長だよりの1月号が載っていますので、よろしくお願ひいたします。ご覧いただきたいと思います。

1枚めくって、これが今年の太平洋、初日の出でございます。今年はとてもきれいに見えました。

○武井委員 何時ぐらいなのですか。

○伊藤教育長 7時ぐらいですね。きれいでしょうね。波を入れたところが良いでしょうね。ここで皆さんのご健康を、私、お祈りしておりますので、今年は大丈夫だというか、存分に働いてください。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

日程第1、報告第1号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料1ページをご覧ください。報告第1号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動につきましてご説明申し上げます。こちらにつきましては、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告をいたすものでございます。

報告理由でございますが、令和6年1月1日付で人事異動を発令したためでございます。

資料2ページをご覧ください。人事異動の内訳でございます。令和6年1月1日付け(転入者)として主事補級1名、(兼務者)(昇格)として主任主事級1名に対しまして人事異動を発令したものでございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、説明に対して、ご質問等ありましたらお願ひいたします。

1名、学び支援課に新しい仲間が増えました。

これは人事異動なので、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もないようですので、報告第1号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第1号を承認いたします。

○伊藤教育長 続いて、日程第2、報告第2号、令和5年度海老名市一般会計補正予算(第12号)のうち教育に関する部分に係る意見の申出についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○教育部長 それでは、資料3ページをご覧ください。報告第2号、令和5年度海老名市一般会計補正予算(第12号)のうち教育に関する部分に係る意見の申出についてでございます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し申出をしたので、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

報告理由でございますが、令和5年度海老名市一般会計補正予算（第12号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出を行ったためでございます。

資料4ページをご覧ください。1、概要でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出を行ったものでございます。

2、教育長の臨時代理でございます。1月5日付で市長から意見を求められましたが、本議案は1月22日に開会となりました、令和6年第1回海老名市議会臨時会に上程する予定でございましたので、その対応に急施を要したことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、教育長が臨時に代理し、申出を行ったものでございます。

3、意見を求められた議会の議決を経るべき案件は、令和5年度海老名市一般会計補正予算（第12号）のうち教育に関する部分でございます。

4、海老名市長からの文書でございます。こちらは資料5ページに添付してございますので、後ほどご高覧いただきたく存じます。

続きまして、教育委員会からの申出文書でございます。こちらにつきましては資料6ページに添付してございますので、6ページをご覧いただきたいと思います。令和5年度海老名市一般会計補正予算に関する意見の申出についてということで「このことについて、令和5年度海老名市一般会計補正予算（第12号）のうち教育に関する部分について、異論はありません」という内容で、令和6年1月10日付で申出を行ったものでございます。

資料4ページにお戻りください。6、根拠法令（抜粋）につきましては、後ほどご高覧いただきたく存じます。

続きまして、資料7ページをご覧ください。令和5年度海老名市一般会計補正予算（第12号）【教育委員会所管部分】の資料となります。歳入歳出予算補正の(1)歳入でございます。14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、6目、教育費国庫補助金、2節、小学校費補助金の中の細節27、小学校施設改修事業費でございます。所管課は教育総務課でございまして、補正前額はゼロ円、補正額が9653万3000円で、補正後額が9653万3000円でございます。説明欄です。児童の学習環境の改善及び防災機能強化を早期に図るための事業といたしまして、中新田小学校の校舎外装改修工事、大谷小学校の屋内運動場大規模改修工事、大谷小学校ほか4校の自動火災報知設備改修工事に対し、国庫補助金が交付されることに伴う増額でございます。補助率は、校舎外装改修工事が3分の1、屋内運動場

大規模改修工事の空調部分が 2 分の 1、断熱工事部分が 7 分の 2、自動火災報知設備改修工事が 3 分の 1 となります。

続きまして、下段、3 節、中学校費補助金の中の細節 19、中学校施設改修事業費でございます。所管課は同じく教育総務課になります。補正前額がゼロ円、補正額が 568 万 2000 円、補正後額が 568 万 2000 円でございます。説明欄でございます。こちらにつきましては、防災機能強化を早期に図るための事業といたしまして、海西中学校ほか 2 校の自動火災報知設備改修工事に対し、国庫補助金が交付されることに伴う増額でございます。補助率は 3 分の 1 でございます。

なお、今申し上げた 2 つの事業でございますが、いずれも翌年度以降の事業を前倒しして実施することで、早期に学習環境の改善及び安全対策を図りたいため、その財源として令和 5 年度補正予算による国庫補助金を有効に活用するものでございます。

続きまして、資料 8 ページでございます。(2)歳出でございます。10 款、教育費、2 項、小学校費、1 目、学校管理費、細目 2、小学校管理経費の中の細々目 3、小学校施設整備事業費でございます。所管課は同じく教育総務課でございます。補正前額が 2516 万 3000 円、補正額が 4 億 9890 万 3000 円、補正後額が 5 億 2406 万 6000 円となります。説明欄でございます。国の補正予算を活用し、児童の学習環境の改善及び防災機能強化を早期に図るための事業を実施するものでございます。事業の詳細でございますが、3 点ございます。1 点目、中新田小学校校舎外装（外壁・屋上防水）改修工事、2 点目、大谷小学校屋内運動場大規模改修工事、3 点目、自動火災報知設備改修工事となります。対象は、大谷小学校、杉久保小学校、上星小学校、杉本小学校、門沢橋小学校で実施いたします。

続きまして、下段の 3 項、中学校費、1 目、学校管理費、細目 2、中学校管理経費の中の細々目 3、中学校施設整備事業費でございます。所管課は教育総務課です。補正前額が 390 万円、補正額が 1704 万 8000 円で、補正後額が 2094 万 8000 円でございます。説明欄になります。事業の詳細といたしましては、自動火災報知設備改修工事を実施するものでございます。対象は、海西中学校、大谷中学校、今泉中学校となります。

続きまして、資料 9 ページをご覧ください。2、繰越明許費補正(1)追加でございます。10 款、教育費、2 項、小学校費でございます。事業名及び金額でございますが、中新田小学校校舎外装改修工事 2 億 9910 万 1000 円と上段にございますが、ほか 2 件、資料に記載のとおりでございます。

続きまして、最後、下段になりますが、3 項、中学校費でございます。事業名及び金額

でございますが、海西中学校ほか2校の自動火災報知設備改修工事 1704万8000円となります。翌年度へ繰越しを必要とする理由でございますが、内容はいずれも歳出予算でご説明させていただきましたが、国の令和5年度補正予算の有効活用を図り、翌年度以降の事業を前倒しして実施するとともに、早期に学習環境の改善及び安全対策を図りたいため、繰越明許費を設定しまして年度をまたいで執行するものでございます。

なお、本補正予算案に関しましては、令和6年1月22日に開会となりました、令和6年第1回海老名市議会臨時会に上程いたしまして、同日付で可決され、成立しております。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、1月市議会臨時会の補正の内容ということで、もう既に承認済みなのですが、ご質問、ご意見等ありましたらお願ひいたします。

○海野委員 説明、ありがとうございました。こちらは前倒しということなのですが、自動火災報知設備は今どのぐらいの期間使っていて、通常推奨されているのはどのぐらいの期間のものなのか、教えてください。

○教育総務課長 自動火災報知設備でございますが、一般的には15年から20年程度が耐用年数となってございます。今回、小学校で5校、中学校で3校上げさせていただいた学校については、設置から35年が経過している学校について補正予算を上程させていただきました。自動火災報知設備につきましては、法定点検で年2回、点検を実施してございまして、これまで特段大きな問題は発生してございませんでしたが、やはり年数が経過しているということで、老朽化のため更新を勧められていたことから、今回補正に入れたという状況でございます。

○海野委員 ありがとうございます。いざというときにしっかりと動かないと困るものなので、前倒しで良かったと思っています。どうもありがとうございます。

○武井委員 先程、それぞれ項目によって補助率が違うというご説明をいただきました。そうしますと、申請の仕方もそれぞれの項目によって申請するという形なのか、全て一括して申請して補助率を案分するのかのどちらなのですか。

○施設係長 補助金自体は文部科学省が所管しています学校施設環境改善交付金というものなのですが、その中でメニューが分かれていますので、申請自体はそれぞれの項目ごとに申請させていただいて、それぞれの補助率を入れた形で申請してまいります。

○武井委員 分かりました。ありがとうございます。

○伊藤教育長 瀬戸施設係長、メニューによっても補助率が違うということですね。それ

に対して教育委員会というか、教育総務課の担当としては、申請したということですか。

○施設係長 そうです。

○伊藤教育長 それは承認されたのですか。

○施設係長 こちらは前倒しのエントリーをしているところで、例年、国から年明けぐらいに調査が来ましてエントリーさせていただくのですが、1月下旬をめどに内定がされるようなスケジュールとなっております。

○伊藤教育長 分かりました。

○濱田委員 1月 22 日の臨時議会で成立されているということですが、議会の最中、何かご質問等あったのでしょうか。

○教育総務課長 先ほど海野委員からもご指摘ございましたが、やはり自動火災報知機につきましては、児童の安全・安心という意味合いからも、老朽化というところもございますが、速やかな更新をというような意見がございました。今回、中新田小学校の校舎の外壁及び屋上防水工事を上げてございますが、そちらにつきましても、今年度実施した、柏ヶ谷小学校及び中学校と同様の工事なのですが、結構大規模な工事なですから、児童生徒への影響が出ないよう十分注意してくださいというようなご意見がございました。あとは、大谷小学校の体育館改修工事につきましても、避難所機能の向上にもつながりますので、速やかな空調設置をというような意見が出てございます。

○濱田委員 それぞれの工事が校舎に直接影響する、あるいは体育館に影響する工事なのですが、繰越明許費を設定して、工事自体は来年の夏休みぐらいにおおよそ終わるような日程で組めているのでしょうか。

○教育総務課長 中新田小学校校舎外装改修工事については、契約金額が議会の議決を経るような金額になりますので、仮契約を済ませて、3月の市議会定例会で決定をいただきたいと思っています。契約締結から校舎の改修は9か月ほど期間がかかりますので、夏休みはもちろん挟みますが、その9か月間の中で実施をしたいと考えてございます。大谷小学校も、やはり期間としては7か月ほどかかるような状況でございます。

○濱田委員 分かりました。

○伊藤教育長 体育館を改修すれば、体育館を使った体育の授業もそうですが、様々な行事等も考えているので、それについては学校で調整して進めさせていただくということで、了承を得ているところでございます。大谷小学校をやって、19校のうち4校の体育館の空調が付くようになるのですね。

○教育部長 そうです。

○伊藤教育長 日数は、令和6年度、7年度の2年間でということで、議会答弁でも様々していますが、新年度予算も3月議会なので、まだ可決はされていないですが、教育委員会としてはその計画は立っているというか、新年度予算には上げているのですか。

○教育部長 教育長が申し上げたとおりでございまして、今回やることによって4校目となりますので、残り15校になろうかと思いますが、大谷小学校から先にやるような形にさせていただいてございますが、6年度にも計上させていただいておりますし、7年度も残りの部分を上げていくという計画は立てさせていただいているところであります。

○伊藤教育長 ありがとうございます。そういう形で、2年間でやるのは、能登半島の状況を目の当たりにすると、学校が避難所として使われることは、いつ起こるか分からない状況ですので、市としては早期の学校体育館の冷暖房化を進めております。

○平井委員 その改修に関してなのですが、北陸のほうで、避難所として使われていますよね。私は今までの改修ではなくて、いろいろな形で避難所として活用するのだったら、ある程度見直していく必要もあるかなと思います。ただ学校の仕様という形だけではなくて、あの場所で避難所としてどういう活用が求められるのか、そのあたりまで突っ込んでいかないと、ただきれいにして終わりではなくて、そのあたりまで。改修のときに改めてという予算はなかなか取りにくいと思うのですよね。そのあたりも含めて、行政側と調整していかないと、学校で使う頻度は多いかもしれません、そのあたりまで突っ込んでいかないと、改修しても、いざというときに意味がないかな。トイレの数にしても、何にしても、今の状況だと本当に僅かしかないですよね。だから、そういう状況の中で増設みたいな形にはなってしまうだろうけれども、やはりそういうところまで考えていかないと、現状を見っていても相当厳しい生活の中にいるわけだから、そのあたりも市としては、教育委員会だけではなくて、考えていくべきだと私は思うのです。ぜひそのあたりは検討してみてください。

○伊藤教育長 現状でも、避難所として非常電源装置はどこでも入っているのですよ。あとは避難所運営訓練とかをやっている。改修の中で平井委員から意見があつたようなところで、扉をもう少しこんな形にするとかなんかという工夫があるようだったら、あとは危機管理のほうで、そういう状況になったらトイレ等を運び入れたり、何かするような形にはなると思います。

○教育部長 ご意見、ありがとうございます。本庁の危機管理もその辺はいろいろ考えて

おりまして、今日たまたま市長のヒアリングがございましたが、その中でもそういう話が少し出ました。避難所となった場合の拠点となるのは職員室だよという話をされていたのですね。危機管理ともしっかりと連携していきたいというのはあるのですが、体育館だけではなく、やはり一時的に体育館に避難された方も教室に行っていただくということを本庁ではきちんと考ておりまますので、その辺は指導を徹底してまいりたいと思います。

○平井委員 お願いします。

○伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ほかにご質問等ないようですので、報告第2号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第2号を承認いたします。

○伊藤教育長 続いて、日程第3、報告第3号、新たな部活動の在り方検討委員会報告書についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料10ページをご覧ください。報告第3号、新たな部活動の在り方検討委員会報告書についてでございます。こちらにつきましては、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告いたすものでございます。

詳細につきましては、麻生教育部専任参事兼教育支援課長よりご説明申し上げます。

○教育支援課長 では、資料10ページをご覧ください。新たな部活動の在り方検討委員会報告書についてでございます。

1、検討委員会の趣旨及び所管事務につきましては、先ほど追加でお配りしました新たな活動の在り方検討会設置要領のとおりでございます。

2、進捗の概要でございます。今年度、全7回予定しておりました委員会のうち、既に6回が終了いたしました。この間、児童生徒、保護者、教職員のアンケートを実施いたしました。それらを受け、このたび6回の審議を経て報告書がまとまったため、上程するものでございます。

なお、本日報告をお認めいただいた後、この報告書に基づいて教育委員会としての方針

を決定して、2月定例教育委員会にて審議、決定していただく予定であります。

報告書の概要につきましてはそこに記載されているとおりで、後ほど報告書において詳細の説明をさせていただきます。

今後のスケジュールにつきましては、そこにあるとおり、本日報告をして、2月定例会で方針の審議・決定、そして最終回、第7回検討委員会において方針の報告をさせていただくところでございます。

なお、3月には政策会議・最高経営会議で報告する予定でございます。

それでは、別紙の冊子になっておりますが、「新たな部活動の在り方に関する報告書」をご覧いただければと思います。こちらは第6回目の1月10日に審議した内容について報告するものでございます。

めくっていただきて、目次がございます。

1ページをご覧ください。はじめに、につきましては、教育長が現状の部活動とこの委員会の課題、そして、今後についてということでまとめたものでございます。

続いて、2ページ、3ページをご覧ください。先ほど設置要領にもありました、委員会の構成メンバー、そして今回、今年度実施してきました1回目から6回目の会議内容、7回目の予定について記載しております。

続いて、4ページ、5ページになります。現状と課題ということで、4ページをご覧いただければと思うのですが、市内の中学校生徒数及び部活動の入部生徒数、部活動総数の経年変化がグラフになっておりますが、この後、報告書でもありますが、海老名市においては、グラフを見てお分かりのように、それほど大きな変化はなく、安定して部活動が実施できているという状況がございます。ただ、中身を見ますと、アンケートの結果にもありますが、実際のところ、様々な課題は出てきているところでございます。

5ページでございます。アンケートにつきましては、まず、中学校生徒、保護者、中学校の教職員、そして、時間を置いて小学校児童5、6年生にアンケートを取りました。そして、その5、6年生の保護者にアンケートを取ったところでございます。

実際のアンケートの結果につきましては6、7ページをご覧ください。カラー版の円グラフ等で表した結果もありますが、こちらは表にして、アンケートの質問項目については、共通で聞けるものについては、それぞれの児童生徒、保護者に共通の質問をしておりますので、それらが比較できるような形でまとめておりますので、ご高覧いただければと思います。

8 ページをご覧ください。こちらは中学校教職員へのアンケートということで、現状、教職員の熱い思いと努力によって維持されているわけなのですが、実際、今後、部活動を継続するに当たっての顧問、教職員の本音の部分が少し見えてきているかなと思います。真ん中の「部活動の顧問をすることに負担を感じているか」というところで、やはり半数以上の教職員が実際は少し負担を感じているようなことがあります。こういったことも受けて今後の在り方について検討してきたところでございます。

9 ページでございます。こちらについては、実際の検討委員会の中でも、各委員の方、保護者の委員の方もいらっしゃいますが、部活動といつても、競技の特性とか、運動部、そして文化系の部、それぞれいろいろな事情や特徴があるので、そういった部分に寄り添った対応をしてほしいというようなご要望ありましたので、今、市教委に勤務している中学校籍の指導主事を中心に、学校、各専門部に現状の聞き取り調査をしてきた内容でございます。

そして、10 ページ、11 ページでございます。こちらは、協議を経て、課題をまとめたものでございます。1 番目には、まず、指導者の確保の問題。2 つ目、そういった指導者に係ることでございますが、教職員でも部活動に熱意を持って、教育的意義を大きく感じて頑張っている者もいますので、そういった教職員が今後も顧問を続けられるような制度についてを課題として挙げております。

あとは、生徒の興味関心・活動の多様化への対応ということで、こちらもアンケートから明らかになっていますが、とにかく選択肢が多くて、いろいろなことをやりたいといった子どもたちの思いがありますので、そういった課題に対応する必要性について課題として挙げております。そして、先ほど安定して推移していると申し上げましたが、競技によっては、現状、部員数が減少してきて、チームが組めない部活も出てきていますので、そういったところへの対応も課題として挙げております。

11 ページの下に「『海老名市部活動のねらい』」とありますが、これは平成 30 年に教育委員会が定めた海老名市の部活動方針で、現在もこちらに基づいて活動していて、今後もこれに基づいて活動するということで、部活動改革が進んでも、部活動の意義ですとか、そういった決してぶれないものについては確認したほうがいいのではないかという委員の方からのご意見もあり、報告書に掲載させていただきました。

続いて、12、13 ページでございます。こちらはこの報告書の柱となる部分でございます。新たな部活動の在り方に関する提言ということで、7 つの項目についてまとめさせて

いただきました。そして、7つの項目が13ページから記載してありますが、その前に12ページの下の四角囲みの中でございますが、部活動方針。先ほど平成30年に制定したという部分がありましたが、これから部活動の在り方を考えていく上で、これも1つ共通の大切にしなければならない基本の目指す姿を定めたほうが分かりやすいのではないかという委員の方からのご意見を受けて、めざす姿についてまとめさせていただいております。それを踏まえ、提言として、以下、7つを報告させていただきます。

1つ目です。国の求める「地域クラブ活動」を目指した地域移行を最終目標としながらも、そこに至るまでの課題の解決と円滑な移行を考えると、海老名市としては「地域連携」から取り組み、段階的に「えびな型地域部活動」を進めていっていただきたいというのが1点目です。

2つ目です。こちらは顧問数の減少についての提言で、顧問数減少も考えられますが、部活動数については維持に努めてもらいたいということですね。そのために、現状でも海老名市においては非常に支援していただいておりますが、部活動顧問と同等の職務、仕事ができる部活動指導員を適宜配置していただきたいというものです。

3つ目です。実際にこういった活動を試行している部分があるのですが、「休日の合同練習・合同活動」を積極的に取り入れて、子どもの機会、部活動の時間の充実を目指していただきたいという提言になっていきます。

4つ目です。こちらも先ほど少し触れましたが、いずれのアンケートの結果でも、とにかく子どもたちの経験できる選択肢を増やしてほしいというような思いがありましたので、現状の部活動数は維持しつつ、さらに、例えば近隣とか拠点校型の合同部活動なども実施して、何かやりたい子どもがやれる環境をつくってほしいということで載せてございます。

続いて、14ページ、5つ目の提言でございます。これは、ハード面での提言というか、要望になりますが、中学校部活ですが、市内にあるその他の小学校や公共施設等も積極的に活用ができるような仕組みをつくっていただきたいという提言です。

6番目です。これも先ほど觸れましたが、部活動とひとくくりに言えないそれぞれの特性やニーズがありますので、それぞれの活動に寄り沿った対応をお願いしたいというものでございます。

最後、7つ目でございます。こちらは「えびな型地域部活動」を進めるに当たって、現状の仕組みではなかなか難しい面もあるうということで、そういった部活動の管理運営等を一手に引き受ける、国のガイドラインでは実施主体というような名称でも呼ばれており

ますが、そういった組織的な部分についても段階的に立ち上げて、進めていっていただきというような提言がなされております。

14 ページ、15 ページについては今後のスケジュールについて、次年度の 6 年度、7 年度、8 年度でこのあたりまで進めたいということで、報告されているものでございます。

こちらについては、報告書を受けて、方針が決定されましたら、様々な媒体を使って、市内の教職員、児童生徒、保護者、関係者に周知を図っていきたいと思っております。

以上で報告を終わらせていただきます。

○伊藤教育長 今年度、新たな部活動の在り方検討委員会ということで 6 回行われて、報告書として 7 つの提言を教育委員会に提出していただきました。2 月に教育委員会として、これを基に方針を定めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ありましたらお願ひいたします。

皆さんには、去年、茨城県等の部活動の状況を教育委員さん方の視察で部活動の在り方について見ていただいて、また、お話を聞いたところなのですが、海老名市としてもこれを進めていかなければいけないということで、よろしいですか。

○武井委員 アンケートなどは部活動の数を維持しながら、子どもたちが選択できる範囲は広くしたいという中で、これから教員数も、生徒数も減って、部活動の数も減っていくという部分で、僕なんかは、部活動を減らして、そこで集約して、外部移行、地域移行にしたほうがよろしいのかなと思っているのです。7 つの提言の中には、半減してしまうけれども、その数を維持しつつ、隣接中学校型とか拠点校型を推進していくという形になっていたので、時代とともに変わっていくのですが、そこを維持していくのが大変かなと思って、今この 7 つの提言を見ていましたが、それをうまく実践していってほしいなと思いました。

○伊藤教育長 部活動の数の維持、子どもたちの多様なニーズに対応するということでは、検討委員会の委員さん方からはどんな意見が出ていましたか。

○理事（教育担当） 本当に長期的な視点では、海老名市でも子どもたちの人数が減り、教員の人数が減り、部活動の数をあるところに集約していくような時代は来るだろうということは委員さん方からも意見があったのですが、一番話題になったのは、最初のグラフでもあったように、当面は子どもたちの人数も、部活の数も減らないのですが、教職員のアンケートの中で、もう部活動は、兼職兼業等のシステムができたとしても引き受けたくないと言っている教員が 38%いるところかなとなりました。実際に委員だけではなくて、

学校長等と話していても、どんどん、来年は顧問を引き受けません、学校を異動したら顧問は引き受けません、子どもが生まれたから顧問は引き受けられませんという職員が増えてきていて、この数年で、そういう意味でもう部活動では成り立たなくなる、顧問がいなさいことで部活を3分の2ぐらいの数に減らしていかなくてはいけないような状況が見えてきていて、そこにまず、対応することかなと検討委員会の中では考えて、このような直近の提言という形になろうかと思います。

○武井委員 アンケートの中には負担にならないという教職員の方も3割ぐらいありますから、そこを大事にしてやっていきたいですね。

○伊藤教育長 誤解がないように言えば、教職員が顧問を持ちたくないというのは別に悪いことではないというか、ある意味では当然というか、それを選択することは教職員の意思ですので、その辺だけは誤解のないようにお願いします。

○海野委員 今回こちらで皆さんのご意見と方向性が決まってきたので、やりたいことが出てくると、そこに向かって進んでいけるので、あと3年、第1段階でまとめていくような形になっていると思うのですが、部活動は自分もやっていたのですが、本当にやって良かったな、大変なこともたくさんありましたが、良い経験になったなというところがあるので、ぜひ今のやり方に合ったような形でやっていけたら良いと思います。先生たちが大変であれば、地域移行というところで、私も吹奏楽部だったので、楽団を手伝いに行ったりもしているのですが、ぜひ地域でやってほしいということがあったときにはお手伝いしてほしいというお話をもっていて、結構皆さんから協力的なご意見もいただいているのです。これから皆さんの意見を集めていけば、いろいろなことが出てくると思うので、ぜひそういったところで、また新たな意見をもらって、やっていけたら良いなと思っています。

○伊藤教育長 野球に取り組んできた濱田委員はどうですか。

○濱田委員 今回いろいろと取り組んでいただいて、アンケートの中の回答数がすごく気になるところなのです。中学校の保護者の方は、認識していないかもしれません、意外と冷静かなという感じがする反面、小学校の保護者の方は非常に関心を持っていらっしゃると思いますので、今後のことを考えていくとなると、小学校の保護者の方のご意見をかなり尊重していくようになっていくのかなと思います。

報告書の最後のほうに今後のスケジュールが出てきますが、やはり変化が激しい時代ですから、いろいろと方針を固めて進めていったとしても、数年後には少しづれてきてしまう可能性も当然出てくるかと思うので、そういうところも、今後方針をつくる上で次

のステップに、もう1度、アンケートでも良いし、活動状況の振り返りではないけれども、そういうものが1か所あっても良いのかなという感じがしました。今後の方針の中でもそれは入れられるのかなと思いますので、柔軟な体制で動いていくのも1つの方法かと思います。

○平井委員 まず、アンケートを取っていただけたことにとても感謝したいと思います。特に小学校のアンケートというのは、私もお願いしていたのですね。今後子どもたちが中学校に行ったときにどういう思いで部活に関心を持つのだろうかを知りたかったので、思いを伝えたときがあったのですが、それをアンケートしていただけたというのはすごく良いし、今後の海老名のある程度の見通しが立ったというか、方向が見えてきたのかなと思います。

えびな型地域部活動という名目で進めていくということで事務局をつくるというのは、私はすごく関心を持ちました。委員会サイドだけではとてもできるものではないし、やはり多くの人の手を借りていかなければ地域型はできないと思いますし、特に隣接中学校型の合同部活動や拠点校型の合同部活動とか、やはり多岐にわたっていろいろな関わりが出てくると思うので、そういう面からも、それを実際に動かす事務局を。移行期間のスケジュールを少し見させていただくと、3年間という中に入っているのですが、できるだけ早く事務局の設立を望みたいですね。というのは、教育委員会がやっていくには少し重いのではないかなと思います。担当指導主事が関わっていくことも必要ですが、それだけでは地域になかなか手が回っていかないと思うので、早めにそこは設立して、多くの学校と関わって、いろいろな形で采配が取れる、コンタクトが取れる立場の者を1人置いて進めていくことが求められるのではないかなと思いますので、そのあたりをまずは確立させていただいて、取り組んでいただけたら良いかなと思います。

○伊藤教育長 ご意見ということでおろしいですか。

○平井委員 はい。

○伊藤教育長 それでは、検討委員会から報告書が提出されましたので、それを受け、2月定例会では教育委員会として今後の部活動の方針を定めたいと思いますので、教育委員の皆さんには引き続きよろしくお願ひいたします。

ご意見、ご質問等もないようですので、報告第3号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、報告第3号を承認いたします。

○伊藤教育長 続いて、審議事項に入りますが、日程第4、議案第1号は、令和6年度当初予算に係る案件でございます。海老名市教育委員会会議規則第18条第1項第4号に該当することから、会議を非公開としたいと思います。

それでは、会議の非公開について採決を行います。日程第4について、会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第4を非公開といたします。

傍聴人の方はどうもありがとうございました。

(非公開事件開始)

(非公開事件終了)

○伊藤教育長 それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会1月定例会を閉会いたします。